

救急医療体制実態調査概要

1 調査目的 峡東地域においては、適切な救急医療体制を確保、充実するため峡東地域保健医療推進委員会にて協議を重ねてきている。
今回、二次救急医療を担当している救急医療機関管理者、二次救急に従事している医師、消防本部に対して実態調査を実施し、今後の峡東圏域における二次救急医療体制の充実に向けての資料とする。

2 実施時期 平成24年9月1日(土)～9月30日(日)

3 調査対象者 ① 二次救急医療を担当している医療機関の管理者に2種類(休日・夜間)

※ 二次救急医療機関 管内合計：8病院

(再掲) 東山梨 5病院

笛吹 3病院

② 二次救急医療に従事している医師

③ 消防本部 (東山梨消防本部、笛吹市消防本部)

(参考) 夜間救急体制：東山梨輪番地区 2病院 笛吹市輪番地区 1病院

4 回収状況 休日救急、夜間救急 8病院(東山梨5病院、笛吹3病院) 100%
医師 33% (東山梨 31%・笛吹 37%)
消防本部 搬送件数 479件

5 調査方法 ①②については、各調査用紙の回答に基づき集計
③については、救急搬送要請のあった事例ごとの報告等を集計

6 用語の定義 峡東保健福祉事務所管内は3市(山梨市、笛吹市、甲州市)で構成されているが、二次救急医療体制における輪番地区、消防本部の管轄については、山梨市、甲州市を一つの地域とした『東山梨』、笛吹市を一つの地域とした『笛吹市』となっている。

本調査では、『東山梨』を東山梨地区、『笛吹市』を笛吹地区、『峡東保健福祉事務所管轄外の地域』については、その他地区と記載する。

7 結果概要

◆救急実態の把握◆

(1) 消防本部調査結果から

【救急搬送状況(搬送先)】

- ・東山梨地区は9割が東山梨地区管内
- ・笛吹地区は6割が笛吹地区管内、1割が東山梨地区管内、あとの3割がその他地区へ

【救急搬送患者の状況】

- ・救急搬送患者の4～5割が軽症

【搬送要請に対して照会先医療機関から受け入れが困難としてあげられる理由】

- ・患者対応中、非当番日、専門外の順

(2) 二次救急病院調査結果から

【二次救急を利用している患者の状況】

- ・二次救急を利用している救急患者のうち、救急搬送患者は約1～2割
- ・救急搬送患者の約1割が他地区から。東山梨地区では約8%が笛吹地区からの患者
- ・救急車以外の方法で受診している患者の約2割は他地区からの利用
東山梨地区では、約13%の患者が笛吹地区からの利用

【病院が救急患者の対応が困難としてあげている理由】

- ・専門外、他の救急患者対応中の順
- ・笛吹地区においては、満床が上位を占めている

◆救急担当医の状況・意見◆

【二次救急担当医師の負担度】

- ・休日、夜間は1～3人の医師で対応。当直も兼務
- ・夜間当番2.0日/月、休日当番0.6日/月、宿日直4.5/月
当直も含め最も多かった医師 東山梨地区：14日/月
笛吹地区：18日/月
夜間対応医師のほとんどは、当番当日及び翌日は通常勤務

【二次救急担当医師が診療時間問題と感じている意見】

- ・当番医師の感じていることは、専門外患者への対応、軽症者が多いこと、その他として、担当地区外からの問い合わせや受診、かかりつけ病院の診療拒否など

【救急体制を維持、改善していくために必要だと感じている二次救急担当医師の意見】

- ・県民への適正な救急利用の周知、医療スタッフの充実、一次救急の充実、その他として、笛吹地区の救急体制の強化、当番あけの休み、かかりつけ患者の病院への受入れ努力、東山梨地区2当番病院の内科系、外科系の分担など

【救急患者への増加に対する対応についての二次救急担当医師の意見】

- ・7割は条件が整えば可能。その条件は、スタッフの充実、受診者の意識改革
- ・東山梨地区では、約2割が不可能と回答